

City Life NEWS

全国で注目される施策や課題は、地域で暮らす私たちにどう影響するのか?身近に起きた出来事やトレンドなど、幅広い分野のニュースを紹介していきます。ネットでもさまざまなニュースを紹介しています。



シティライフNEWS で検索

大阪府北部地震における各市の支援

北摂地域を襲った大阪北部地震。被害の大きかった地域では、今もなお生活に支障をきたしている住民も多い。各市では、地震被害に関する問い合わせ窓口を設置し、さまざまな支援を行なっている。該当する方はぜひ制度を活用してほしい。

地震による被害状況

6月18日7時58分、最大震度6、マグニチュード6.1の地震が大阪北部を襲った。高槻市、茨木市、箕面市では震度6弱、豊中市、吹田市、摂津市でも震度5強を記録し、大阪府全体で4人の死者と360人の負傷者を出した。住宅は10棟が全壊し181棟が半壊に(7/13時点)。高槻市では水道管が破裂して大量の水が道路に溢れた。一時は電気、ガス、水道などのライフラインがストップ、電話も不通になった。JRや阪急、大阪モ

ノールなどの交通機関はこの日、軒並み運行休止に、飛行機も欠便が相次いだ。

不足するボランティア

震源地に近い地域では、本棚や食器棚が倒れ、室内に足の踏み場もないほど物が散乱し、ガラスや食器類が割れたという声が聞かれる。片付けが少しずつ進められているが、府や社会福祉協議会による災害ボランティアの数は十分ではなく、順番待ち状態だ。茨木市在住のSさんは「高齢者の一人暮らしの

方は困っているのでは。優先してボランティアを派遣してあげてほしい」と話す。また、防災リュックも散乱したものに紛れてしまったため、すぐに取り出せる場所に置いておくことが大切だと実感したという。

被災者の現状は?

壁に亀裂が入ったり、屋根の瓦が落ちたり、歪みが生じた住宅は、今後修理等が必要になる。しかし、「半壊」ではなく「一部損壊」に該当し、支援制度の補助対象とはならないケースも



自宅が一部損壊したSさんは、現在賃貸住宅を借りて住んでいるが、金銭的な負担が大きい。「修理するにも引っ越しするにも大きなお金が必要で、すぐには決められない。先のことを考える気が重くなります」と肩を落とす。支援制度からこぼれ落ちてしまった人の生活再建も今後の課題だ。

なお茨木市では、一部損壊も含めた独自の支援制度を設けると発表した。8月中旬から受付開始。

吹田市

- り災証明に関する問い合わせ**
調査について 資産税課 06-6384-1245
発行について 市民課 06-6384-1147
- 災害見舞金**
全壊全焼:1世帯5万円、半壊半焼:1世帯3万円
入院期間90日以上、の傷害を受けた市民1人3万円
地震により180日以内に亡くなった方のご遺族:
1人5万円 生活福祉室 06-6384-1334
- 災害救助資金貸付**
生業の維持、家屋補修などの復旧資金の調達が困難な世帯。1万円単位で1世帯30万円まで(無利子、連帯保証人等の貸付条件あり)
生活福祉室 06-6384-1334
- 国民健康保険料の減免、猶予など**
半壊以上を受け、保険料納付が困難な場合
国民健康保険室資格・賦課グループ
06-6384-1241
- 国民健康保険の一部負担金の減免など**
住宅に著しい損害を受け、医療機関に一部負担金を支払うことが困難な場合
国民健康保険室給付グループ
06-6384-1337
- 国民年金保険料の免除など**
災害により被害金額が財産の概ね2分の1以上となる損害を受けた方
国民年金課 06-6384-1209
- 介護保険料の減免など**
地震により住宅や家財等について半壊以上を受け、保険料納付が困難な方
高齢福祉室介護保険グループ
06-6384-1343
- がれき処理**
地震による災害がれき(瓦、レンガ、コンクリート類)事業所は除く
環境部事業課 06-6832-0026
- 健康、こころ相談**
子どものこころのケア 06-6384-4488
- ボランティアの相談窓口からスマイルセンター**
吹田市社会福祉協議会
06-6339-1254/06-6339-1205

豊中市

- 災害全般に関する問い合わせ**
危機管理課 06-6858-2683
- り災証明に関する問い合わせ**
建物(住家)被害 固定資産税課 06-6858-2447
- 災害見舞金**
全損全壊流出4万5千円または6万円、半壊半壊、床上浸水22,500円または3万円(世帯人数による)
地域福祉課 06-6858-2324
- 災害弔慰金** 1人につき10万円
地域福祉課 06-6858-2324
- 生活支援資金貸付**
低所得者への災害などの緊急事態に対しての生活資金の貸付(保証人必要)
福祉事務所 06-6858-2241
- 生活福祉資金**
災害を受けた場合に必要資金の貸付制度
社会福祉協議会 06-6848-1313
- 市税の減免**
市民税課 06-6858-2131
固定資産税課 06-6858-2150
- 国民健康保険料・介護保険料の減免など**
損害の程度により保険料の減免が受けられる場合あり
保険資格課 06-6858-2303
- 国民健康保険医療費の一部負担金の免除など**
損害の程度により、減免が受けられる場合あり
保険給付課 06-6858-2308
- 水道料金などの減免**
上下水道局窓口課 06-6858-2931
- 災害ごみ持込み**
クリーンランド 06-6841-5394
- 被災住宅の解体に伴うがれきの処分**
全壊住宅の解体・撤去及び大規模半壊、半壊住宅の解体後のがれき処分を市が無償で実施(市が算定する金額内に限る)
減量計画課 06-6858-2274
- 住宅耐震化への補助金**
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断や改修費用などの一部を補助
建築審査課 06-6858-2417
- こころの健康相談**
保健予防課 06-6152-7315
- ボランティアセンター**
社会福祉協議会 06-6848-1000

箕面市

- 災害全般に関する問い合わせ**
災害対策本部 072-724-5000
- り災証明に関する問い合わせ**
税務課 072-724-6709
- 災害見舞金**
全焼全壊1世帯10万円、半焼半壊1世帯5万円
傷害:入院1日につき1,000円(50日限度)
死亡:20万円、遺児加給金1人につき5万円
市民安全政策室 072-724-6750
- 市・府民税の減免**
災害により所有する建物本体が全壊全焼・半壊半焼した方
市民税室 072-724-6710
- 国民健康保険料の減免など**
国民健康保険に加入の方で災害により居住家屋などに著しい被害を受けた方
国民健康保険室 072-724-6734
- 国民健康保険医療費の一部負担金の免除など**
国民健康保険に加入の方で災害により資産などに著しい被害を受けた方
国民健康保険室 072-724-6734
- 国民年金保険料の免除など**
災害により被害金額が財産の概ね2分の1以上となる損害を受けた方
介護・医療・年金室 072-724-6735
- 介護保険料の減免など**
住宅、家財その他の財産が全壊、半壊した場合
介護・医療・年金室 072-724-6860
- 後期高齢者医療保険料の減免など**
住宅が全壊、半壊した場合
介護・医療・年金室 072-724-6739
- 災害ごみ収集** 072-729-2371
- 災害ごみ持込み** 072-729-4280
- 住宅耐震化への補助金**
昭和56年5月以前に建築された木造住宅等を対象に耐震診断や改修費用などの一部を補助。
みどりまちづくり部審査指導室
072-724-6866
- こころからだの健康相談**
地域保健室 072-727-9507
- 災害支援ボランティア相談窓口**
社会福祉協議会 072-749-1535(7/13から変更)

池田市

- 災害全般に関する問い合わせ**
危機管理課 072-754-6263
- り災証明に関する問い合わせ**
総合窓口課 072-754-6243
- 災害見舞金**
住家の全壊全焼10万円、半焼半壊5万円、
床上浸水2万円
生活福祉課 072-754-6251
- 災害傷害見舞金**
3カ月以上の入院加療を要する 3万円
生活福祉課 072-754-6251
- 災害弔慰金**
20万円
生活福祉課 072-754-6251
- 災害ごみ収集**
地震により破損した陶器製やガラス製の食器、割れガラスを回収
業務センター 072-752-5580
- 住宅耐震化への補助金**
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断や改修費用などの一部を補助
審査指導課 072-754-6339



平成30年 大阪府北部地震 義援金の募集について

今回の地震によって被害を受けた被災者を支援するため、社会福祉法人大阪府共同募金会では、義援金を募集している。集められた義援金は、大阪府に設けられた義援金募集委員会ですて使途や配分について決定し、被災した市町を通じて被災者に支給される予定。募集期間は9月28日まで。
詳しくは、大阪府共同募金会ホームページにて。

<http://www.akaihane-osaka.or.jp/>

※各市の支援制度には、諸条件があるため、詳細は問い合わせを。

